

気づいて、変えて、その表現

～ 男女共同参画の視点から表現を確認するために～



平成 27 年 9 月

可児市

目次

1	はじめに	1
2	表現ガイドラインの使い方	2
3	ちょっと待って！その表現	3
	視点1 性別による固定的な役割分担意識	3
	視点2 必要以上の男女の区別表現	5
	視点3 男女の対等な表現	6
	視点4 女性の性的対象としての表現	7
	視点5 言葉の見直し	8
4	感覚を研ぎ澄ませよう！	10
5	ガイドラインに関するよくある質問	10
6	チェックシート	11
		12

1 はじめに

男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。

平成 25 年度に実施した「可児市男女共同参画に関する市民意識調査」では、『男は仕事、女は家庭』または『男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割である』という考え方を肯定している市民は、回答者の 21% でした。まだまだ、根深く性別による固定的な役割分担意識が残っているのがわかります。また、女性の回答者の 45% は『男女の固定的な性別役割分担を押し付けられたとき』に女性の人権が尊重されていないと感じている状況にあります。

私たちは市役所の業務で、様々な方法により情報を発信しています。受け手は、その情報から性別による固定的役割分担意識や固定概念を知らず知らずのうちに形成してしまう可能性があり、情報を発信する側は、少なからず影響を与えるということを自覚しなければいけません。

平成 19 年に制定した「可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」では、第 10 条において「公衆に表示する情報に関する配慮」を規定しています。

市では、男女共同参画の視点に配慮した刊行物の作成や表現に努めるため、表現ガイドライン「気づいて、変えて、その表現」を作成しました。男女共同参画をめぐる社会状況の変化等に対応するとともに、市民のみなさんにも自治会や P T A の活動等でご活用いただけるよう作成しましたので、様々な場面でのご活用をお願いします。



2 表現ガイドラインの使い方

(1) 表現の判断基準と目安としてのガイドライン

このガイドラインは、特定の表現を禁じたり、その表現の是非を論じたりするものではありません。これまで何気なく使ってきた表現、また何気なく受け取ってきた表現をもう一度立ち止まって、男女共同参画の視点で見つめ直すための判断基準・目安となるものです。

発信する情報が性別による固定的役割分担意識や固定概念を植え付けないように意識していきましょう。そして、男女共同参画社会の実現に向け、より効果的で豊かな発想・表現の手がかりにするために使ってもらいたいと考えています。

(2) こんなふうに使ってほしい

このガイドラインは、5つの視点をテーマにして解説・表現例・イラストに分けて解説しています。最後にチェックシートも添付していますので、日常業務の中でも作成する文書等ができあがったら確認するために活用ください。

「一度立ち止まって考えてみること」そして「みなさんでその表現について話し合ってみること」が男女共同参画社会実現の一翼を担うこととなるでしょう。

(3) すべての情報伝達媒体が対象

表現ガイドラインは、広報紙、市の広報番組、公文書、ホームページ、SNS、ポスター、冊子やパンフレット等の刊行物のみならず窓口、会議での説明等、可児市が発信するすべての情報が対象です。

また、市民のみなさんにおいては、自治会、PTA等で作成する文書の参考にしてください。

3. ちょっと待って！その表現

視点1 性別による固定的な役割分担意識

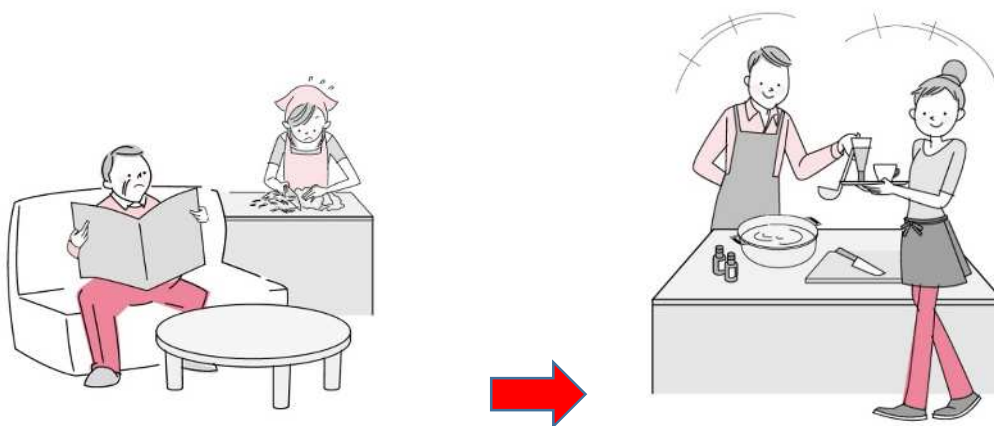
「男は仕事、女は家庭」といった役割分担が当然だとする考え方は、少しずつ減ってきてはいますが、依然として根強く残っています。しかし、核家族化、少子化、単身高齢者や非婚男女の増加等により家族の形態は、ますます多様化しています。

性別による固定的な役割分担意識を押しつけられることなく、自由で個性的な生活を送る権利が私たちにはあるのです。現実社会において、実際には女性も男性も多様な役割を担っています。

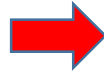
よく見かける表現例

- ・ 女性はいつもエプロン姿（家庭中心）、男性はいつも背広姿（仕事中心）。
- ・ 子育てをして家庭を守るのは女性、外で働くのは男性。
- ・ 仕事の補助的業務（お茶出し、コピー等）は女性、中心的業務（会議等）は男性。
- ・ 医者は男性、看護師は女性。
- ・ 地域の活動に参加するのは女性、子ども、高齢者が中心。
- ・ 学校等で委員長が男子、副委員長が女子。
- ・ 男性は会社や土木建築、技術関係、女性は環境に関することや介護、家庭関係。
- ・ 老人を介護するのはいつも女性。
- ・ 男性に対して「（配偶者の）手料理で一番好きなのは何ですか？」という質問をされることはあるが、女性に対してはあまりされない。
- ・ 女性に対して「結婚後も仕事は続けるか」という質問をされることはあるが、男性に対してはあまりされない。

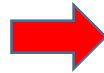
○例えばこんなふうにしては・・・



「男性がくつろいでいて、女性は料理をしている」ではなく「男女がいっしょに協力して料理をしている」イラストへ変更。男性も女性も家事は行います。



「男性は会議に参加し、女性は補助的な業務」ではなく、男女が共に参加している会議のイラストへ変更。男女ともに個性と能力を発揮している場面を表現しましょう。



「介護をするのは女性」ではなく、「男性と女性が助け合って介護する」イラストへ変更。介護 = 女性の仕事ではありません。



「男性は土木系、女性は介護系の仕事」ではなく、性別に関係なく職業を表現しよう。

視点2 必要以上の男女の区別表現

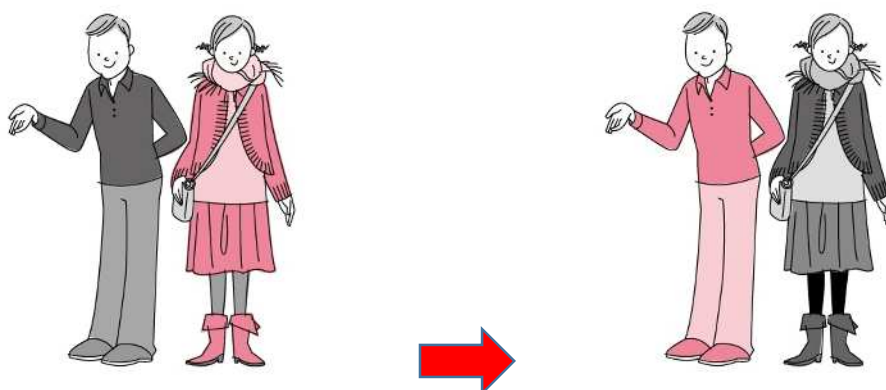
女性と男性は対等な存在であるにも関わらず、必要以上に性格や服装等で男女を区別していませんか。性格や行動は、性別によって決まるものではありません。「男だから～、女だから～」ということはありません。すべてが標準・平均的な人はいません。

個人の特性、能力の結果などが、すべて「性別」に基づくと誤解されるような表現は避け、一人一人に「個性」があり、それぞれ違うことに考慮して表現しましょう。

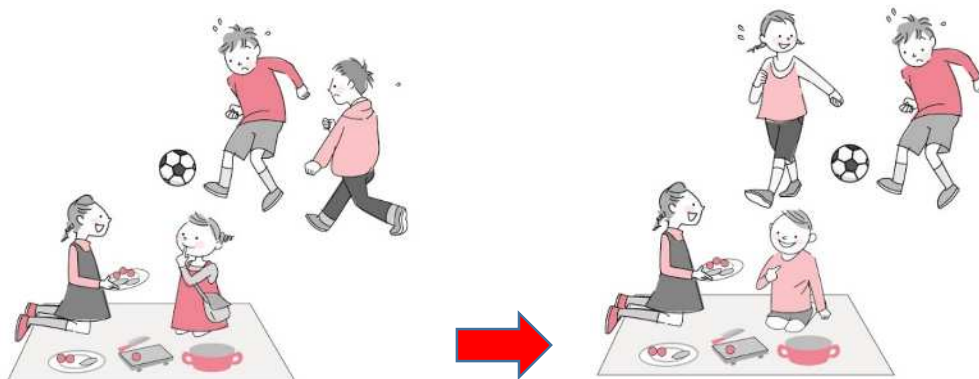
よく見かける表現例

- ・ 男の子はボール遊び、女の子はおままごと、お人形遊び。
- ・ 女性の服の色はいつも赤やピンク系統、男性の服の色はいつも青や黒系統。
- ・ 女性はやさしく、しとやかで消極的で控えめ、男性は強く、力持ち、積極的で行動的。
- ・ 男性は理数系、女性は文系。
- ・ 男性だから大学、女性だから短期大学。
- ・ 「女性なのに料理が苦手」「男性なのに料理が得意」という表現。

○例えばこんなふうにしては・・・



男性の服は黒系統、女性の服はピンク系統ではなく、服装は個性を持たせましょう！



男の子は外で活発にスポーツ、女の子は室内でおとなしくおままごとではなく、どちらも性別に関係なく、興味・関心を持ったことを楽しみます。

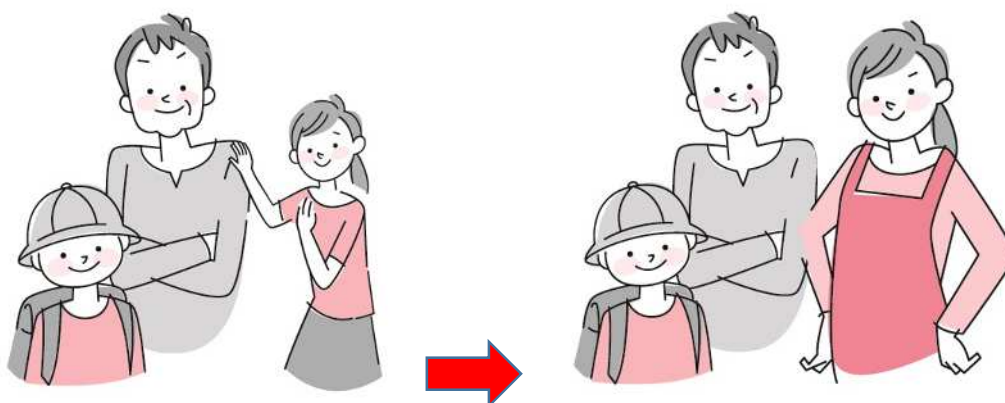
視点3 男女の対等な表現

男性と女性には、個人の能力に差はありません。男女の強弱や主従関係を連想させる表現が多く見られます。性別の違いで男女とちらかが優れている・劣っているという先入観や固定概念は正しい評価にはつながりません。男女間に優劣はありませんので、一人一人の人格に考慮して公正に表現するように心がけてみましょう。

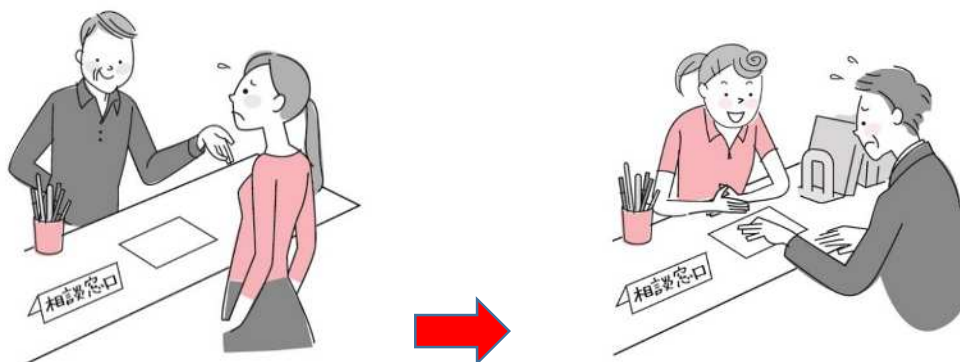
よく見かける表現例

- ・父親が大きく頼られる存在に、母親が小さく控え目に寄りかかる存在と描写する家族風景。
- ・いつも指示や命令する側は男性、指示や命令を受ける側は女性。
- ・いつも教える側が男性、教えられる側が女性。
- ・犯罪を注意喚起する広報等でいつも加害者側が男性、被害者側が女性。
- ・スピーチ等の場においていつも男性が演説する側で、女性がサポート役。

○例えばこんなふうにしては・・・



父親のみを大きく描くのではなく、男性も女性も同じ大きさで表現しましょう。



男性が相談を受け、女性が相談をする。当然、逆の場面もあります。多様な表現に努めましょう。

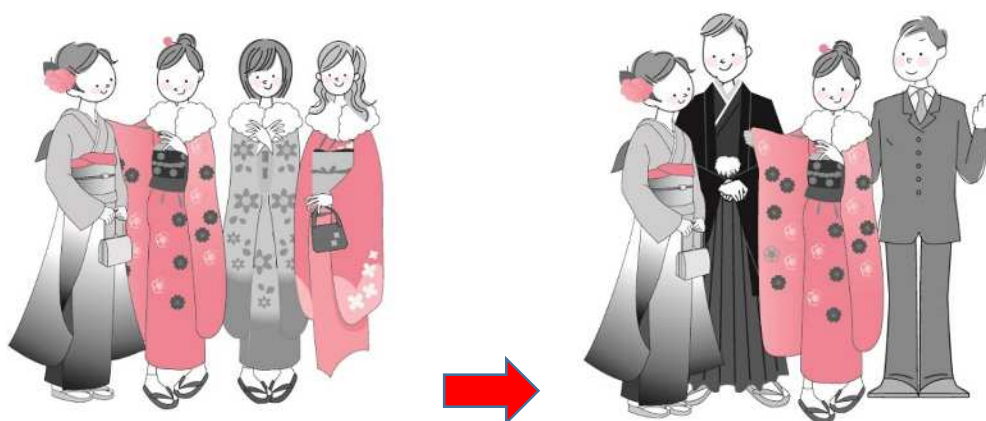
視点4 女性を性的対象とする表現

ポスターやチラシで伝えたい内容に何ら関係がないのに女性を用いるアイキャッチャー手法や、テレビ等の映像で女性の体の一部のみを映すクロッピング手法を用いたりしていませんか。このように女性を「もの」として扱ったり、体の一部をバラバラにしたりすることは、女性の人権を無視した表現です。男性には滅多にこのような手法は使わないことを考えてみてください。

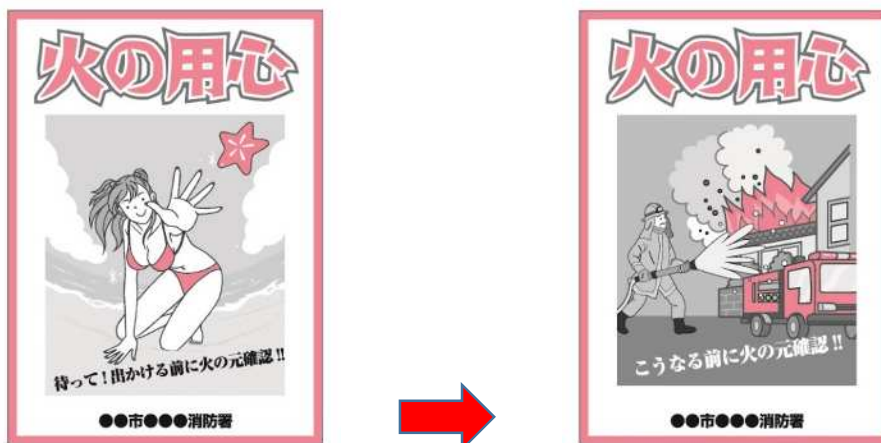
よく見かける表現例

- ・ 火災予防のポスターに水着姿の女性を描写する。
- ・ 映像で女性の身体の一部のみをアップにして描写する。
- ・ 成人式等の華やかな場面を映す時は女性がメインに描写される。
- ・ 海開きになると必ず水着の女性がメインに描写される。

○例えばこんなふうにしては・・・



成人式のような華やかな場面。女性のみではなく、男性参加者も描きましょう。



・なぜ? 本題と関係ない女性の水着姿・・・ではなく、伝えたい内容にあった表現を!

視点5 言葉の見直し

社会は日々想像以上のスピードで変化しています。そのため、法律上で既に改められた言葉もありますので一度確認してみましょう。

よくみる表現例	改善例	改善理由
看護婦 保母・保父 スチュワーデス 助産婦 OL サラリーマン チェアマン カメラマン フレッシュマン オンブズマン 行政マン マンパワー 英雄 キーマン	看護師 保育士 客室乗務員、キャビンア テンダント（CA） 助産師 会社員 会社員、労働者 等 チェアパーソン 写真家 新人、新入社員 等 オンブズパーソン 自治体職員、行政職員 等 人的資源、人材 偉人 等 キーパーソン	職業等を性別で限定・区 別してしまいます。
兄弟 父兄 彼ら(大勢の人を表すとき)	きょうだい、兄弟姉妹 等 父母、保護者等 人々、参加者 等	どちらかの性に偏ってし まっています。
子育て中のお母さんのた めの～	子育てをしている人のた めの～	子育ては母親だけがやる わけではありません。
女(男)のくせに 男勝り、女だてらに	使用しない	個性を無視した表現で す。
嫁をもらう、やる、嫁ぐ 舅 姑 婿 入籍	結婚する 妻(夫)の父 妻(夫)の母 娘の夫 結婚	かつての家父長制度に基 づいた表現です。

よくみる表現例	改善例	改善理由
主人・旦那・亭主 奥さん・家内	夫 妻・パートナー	男が主で女性が家にいて補助的な役割をするという従なイメージを形成してします。
内助の功 女房役	協力 補佐役	
良妻 貞淑 才女 未亡人 OL	男性に対で使う言葉がない場合、原則として使用しない。使用する場合は、男女いずれかに対しても使用できる言い方で「個人名」「職業名」	女性に対する表現のみで、男性にはない表現の場合、女性に対する蔑視や偏見が含まれていることがあります。
男性には「～氏」 「～くん」 「姓名」 女性には「～さん」 「～ちゃん」 「名のみ」	女性も男性も「～様」 「～さん」「姓名」	男性も女性も、独立した人格として表現していません。
女子社員 女性医師・女医 女教師 女子アナ 女性弁護士 女流作家 女子高生・女子大生 紅一点	会社員 医師 教師 アナウンサー 弁護士 作家 高校生・大学生 使用しない	性別を強調したり、特別視したりすることにつながる表現です。
美人警察官 美人選手	警察官 選手	女性を鑑賞の対象とした表現です。
合格者 人うち女性 人 (職場で)うちの女の子	合格者 男性 人、女性 人 うちの (個人名で)が うちの職員が	性別を強調する表現になります。

4 . 感覚を研ぎ澄ませよう！

メディア・リテラシー(media literacy)という言葉があります。これはメディア(媒体)が発信する情報を各人が無批判に受け取るのではなく、「自ら考え、自ら読み解く」力を身につけようということです。

普段何気なく接しているマスメディアによる情報の中に、これまで挙げてきた視点での差別や区別表現が潜んでいる可能性があり、その表現が各人の固定概念として無意識のうちに内面化してしまっている可能性があります。

つまり情報を発信する市の担当者をはじめ、すべての職員は、男女共同参画の視点からそのような固定概念や偏りを読み解く力を獲得するよう努め、普段から感覚をみがいておきましょう。

5 . ガイドラインに関するよくある質問 Q & A

Q 1 表現は間違っていないのに、表現の統制をするのですか。

A 1 この表現ガイドラインは、皆さんの表現を強制するものではありません。よって、表現の自由に反するものでもありません。

このガイドラインを活用していただくことにより、その表現がなぜ問題なのか、その結果どういった弊害が生じる可能性があるのか、どうすればよい表現になるのかを考えていただくきっかけ、手がかりにさせていただきたく作成いたしました。言葉や表現の繰り返しは、累積的に影響し、人のもののとらえ方、固定概念を形成するのです。

しかし、市が作成する公的な刊行物等や市の職員が携わっている日々の業務は、男女共同参画に向けた表現を確認する責任があることはきちんと認識しておく必要があります。

Q 2 必ず女性と男性を表現しなくてはなりませんか。

A 2 刊行物等の目的や提供する相手方によって臨機応変に対応してください。女性、男性どちらを対象にするのか、目的にあった表現が必要です。男女共同参画の視点に立った視点でその表現を見つめ、相手の人格、人権を尊重した表現を活用することが必要です。

Q 3 昔から培ってきた文化や伝統を壊してしまったりしないでしょうか。

A 3 男性と女性を型にはめた枠で二分化する表現では表現しきれないほど、現代社会は既に多様化しています。男女間の差別や不平等につながる文化や伝統は見直していく事も必要です。

6. チェックシート

広報や自治会、PTAで文書等ができあがったら、最後にもう一度「男女共同参画の5つの視点」で確認してみましょう！

視点1 性別による固定的な役割分担意識	
固定的な役割分担表現はありませんか。 例：家庭内の仕事は女性が中心に行うといった表現	
職業観での固定的な役割分担表現はありませんか。 例：医師は男性、看護師は女性といった固定的な性別による役割分担表現	
結婚観での決めつけた表現はありませんか。 例：女性は結婚し退職後、専業主婦になるという結婚観での表現	
視点2 必要以上の男女の区別表現	
興味や関心等の個性を無視した表現はありませんか。 例：男の子は室外でスポーツ、女の子は室内でおままごとといった男女の区別を決めつけた表現	
服装や外見等の個性を無視した表現はありませんか。 例：女性は暖色系の色づかい、男性は黒系統の色づかいといった男女の区別を決めつけた表現	
男女間で得意分野を決めつけたりする表現はありませんか。 例：男性は理系が得意、女性は文系が得意といった男女の区別を決めつけた表現	
視点3 男女の対等な表現	
男女間に優劣をつける表現はありませんか。 例：父親が大きく、母親が小さく控え目によりかかる存在として表現	
男女の能力の違いをイメージさせるような表現はありませんか。 例：いつも命令する側が男性、される側が女性といった表現	
固定的な役割分担表現はありませんか。 例：スピーチする側が男性、補佐的役割は女性といった表現	
視点4 女性の性的対象としての表現	
伝えたい内容と関係がないのに、人目を引くためだけに性的対象として扱う表現はしていませんか。 例：火災予防週間のポスターに水着の女性の写真というような表現	
身体の一部のみをアップにして撮影するクロッピング手法を用いる人権を無視した表現はありませんか。 例：内容とは関係ない場面で、人目を引くためだけに身体の一部をアップする表現	

「 のくせに」等という表現はありませんか。 例：女（男）のくせに、男勝り、女だてらに 等	
視点5 言葉の見直し	
どちらか片方の性別に限定してしまう表現はありませんか。 例：保母、保父、看護婦 等	
全体に関して	
<u>広報物等の作成の過程に男性、女性ともに参画していますか。</u> 男性、女性のいずれかの視点が欠けることがないように配慮してください。 伝えたい内容を、多様な視点を通して公平に伝えていくために、とても大切なことです。	
<u>本当に伝えたいことが、わかりやすく表現できましたか。</u> 伝えたいことをわかりやすく、正しい表現で表現できていますか。間違った表現が誤解を生み、固定的な概念やイメージの形成につながってしまいます。目的をはっきりとさせて、広報物等を作成する必要があります。	
<u>さまざまな受け手を想定した、共感が得られる広報物となっていますか。</u> 受け手側は様々な理解をします。男性、女性はもちろん、高齢者や学生、母親、労働者等それぞれの視点で理解します。公共性の高い広報物等では、特に全体的に共感が得られるよう配慮していくことが必要です。	

固定的な概念・イメージの形成につなげないため、できることから、変えていきましょう！

可児市 市民部 人づくり課 男女参画・青少年係
〒509-0292 可児市広見一丁目1番地
電話 0574-62-1111（内線 3425、3426）
FAX 0574-62-1376
E-mail hitozukuri@city.kani.lg.jp